

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年3月24日（木）15時～17時
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、前田委員、河内委員、奥川委員、貝原委員、森委員、岡本委員、犬走委員、浦郷教育長
事務局：溝上こども教育部長、諸岡こども教育部理事、牟田教育政策課長、中尾生涯学習課長、西野文化課長、諸岡スマイル学習課長、吉牟田子育て総合支援センター長、杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、野口教育政策課こども係長、子育て総合支援センター員、文化課係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【貝原委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 3月議会について
 - 2 教育界の動き
 - 3 児童・生徒の活動について
 - 4 官民一体型学校について
 - 5 ICT教育の推進について
 - 6 社会教育について
 - 7 人事異動について
 - 8 終わりに
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第42号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について 【原案どおり議決】
 - 第43号議案 武雄市教育研究所設置要綱について 【原案どおり議決】
 - 第44号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について 【原案どおり議決】
 - 第45号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱について 【原案どおり議決】
 - 第46号議案 平成28年度武雄市教育の基本方針について 【原案どおり議決】

(2) 協議事項

- ・武雄市こども図書館建設基本計画（案）について

(3) 報告事項

- ① 市立図書館の選書について
- ② 人事について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年4月26日（火）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時 開会

○職務代理者

皆さん、こんにちは。春の代表の花である桜に対して、マスコミから何から大騒ぎをしておりますが、ふと身近なところを見たら、庭の半日陰のようなところで冬中、枯れ枝のようにしていたアジサイの枝から、鮮やかな緑の葉っぱがぱっと芽を出しているというのですか、本当に、それを見て、何か力強いものを感じたりいたしました。

要らぬ前置きでございましたが、では、ただいまより3月の定例教育委員会を始めたいと思います。これが終わった後、またもう1つ会議があるかもわかりませんので、御協力のほどよろしく願いいたします。

議事録の署名人の指名でございますが、今度は貝原委員さんでございます。お願いいたします。

前回の会議録の承認でございますが、何かございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。ないようでしたら、会議録のとおりといたします。

では早速ですが、教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、失礼します。

市長が冒頭述べられた朝日新聞の全国版の記事でありまして、今からお配りいたします。

〔記事コピー配付〕

「奇跡の学び」という言葉を使ってあるんですが、1年前、自宅まで行って、どうやったら教室でできるかということいろいろ相談したのを思い出しますが、本当にすごい成長ですね。もうびっくりいたしました。このマスコミ以上の成果につながっているように思いま

す。

前回以降のことについて報告をいたしますが、臨時の教育委員会を何回か開かせていただきましたので、簡単にさせていただきたいと思います。

1 ページの教育長報告を見ていただきますと、トムソーヤフェスティバルですね、これは例年以上に非常に多くの方に参加いただいていたように思います。地域とのつながりを重視したトムソーヤフェスティバルを、武雄市教育の日と位置づけているんですが、その訴えが弱いんじゃないかというお叱りをいただきましたけれども、まさに地域との連携の中で子どもは育っていくというのが、ここ5年ぐらい、もっと訴えるべきだったかなというふうに反省もしております。

25日に、古武雄協議としておりますが、有田焼400年にも関係しまして、やっぱり武雄の焼き物をもっとしっかりしていけないといけないということで協議をしております。新年度には、幾らか新しい施策としてできるかと思っております。

それから、3月19日に、セバストポールから見えております。30周年ということで、山内町時代に始まってからの30周年と。現在も、市内の中学校から派遣をしておりますが。28日の朝、帰国されるような予定になっているようであります。

3月議会につきましては、子育て、教育関係、たくさん質問をいただきました。詳しくは部長から報告いたします。

官民一体型学校につきましては、新年度5校になるわけでありましたが、4月5日に、若木町で高濱先生の講演会を計画いたしております。6日の始業式の日には、橘小学校で開校式を予定しております。

実は、御報告ですけれども、3人目の方においでいただくということで、実際、本人さんが武雄まで見えて数日滞在しておられて、話もいろいろしたんですが、本当、個人的な事情で来れなくなりました。花まる学習会からも丁寧なおわびがっておりますが、当面2人で最大限5校を回していくという形であります。何人か、現在の2校からあとの3校へ先生方の異動等もお願いしているところです。

教育長報告の2月19日のところにありますが、プログラミング公開授業を山内西小でいたしております。

それから、ICT関係では、3月議会におきまして、来年度からのタブレットの更新に関する予算も通していただいております。

人事異動につきましては、きょう校長先生方に内示をしたところでありまして、了解していただくものというふうに思っております。この前大体言いましたように、できるだけ先生方の研修の機会を設けたいということで、いろんなセンターとか附属とか、あるいは教育庁等への派遣をより強力に行ったところでございます。

もちろん、各学校の課題解消のために人事異動を行うわけでありまして、さらに明るい見

通しを持って取り組んでいただけるものというふうに感じております。

3月で、今年度最後の委員会でありまして、昨年4月から新しい教育委員会制度の中で、戸惑うことも多々あったわけでありまして、多様な御意見をいただきまして、本当にありがたく思っております。まだまだいろいろ取り組むべきところもありますし、改善していかなければいけないところもあるわけでありまして、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

まず、分けていきます。教育長の今の報告に、何か御質問等はございませんか。

○D委員

花まる学習会のほうから3名の予定が2名になるということで、花まる学習会の事情だとは思いますが、武雄市として、花まる学習会への研修といたしますか、私事ですが、うちの保育園から4カ月の研修に行きまして、非常にたくさんものを学んでまいりました。それが、もちろん学校教育の現場にも生かせるとは思いますが、例えばジュニアリーダーとかの方々が、子どもたちとのいろんな触れ合いの場、例えば放課後児童クラブであったりとか、それぞれの地区の子どもクラブであったりとか、そういったところに、その花まるの売りの一つでもある青空教室、遊びの中に学びを組み込んであるということ武雄市として取り組むといった意味でも、武雄市から研修に花まる学習会に行くとか、そういったほうの検討をしてもいいのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

○教育長

教員をですか、市の職員ですか。

○D委員

教員でもいいし、職員でもいいし、公募でもいいかなと。そういうところにこだわらずに、誰か、やっぱり意思がある人間が行ったほうが良いと思っております。

○教育長

市の職員の方と先生方が行くのでは、ちょっと狙いが違ってくるかなという気もしたんですけどね、実際の場面ではですね。検討します。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次、3月議会の報告でございます。こども教育部長、お願いします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから3月議会につきまして御報告を申し上げます。

3月議会につきましては、3月1日から18日までの会期で開催をされました。

今回、教育委員会の関連では条例議案等はありませんで、予算議案と一般質問でございま

した。

まず、主なものについて御報告を申し上げます。

平成28年度の当初予算の関係では、学校関係では施設改修ですけれども、昨年から実施しております北方小学校の校舎の大規模改修工事費、これは5カ年計画で進めておりまして、来年度も予算化をしています。そして、新たに山内西小学校の屋内運動場の大規模改修の工事費、そして、武雄北中学校につきましては、現在、給食室を初めていますけれども、29年度から3カ年で予定しています校舎管理棟の大規模改修の設計委託料を来年度、28年度は予算化しております。

ICTの関連の経費では、タブレット端末、そして電子黒板の購入費ということで予算化をしています。

タブレットにつきましては、小学生用を1,000台購入予定をしております、今後3カ年計画で全て小学校については入れかえをしていきたい。中学校については、またあわせて検討もしていきます。

子育て関連の経費といたしましては、放課後児童クラブの利用者増に伴いますエアコンの設置代、あるいは備品の購入費用を要求しています。

あと、ひとり親家庭の支援策ということできょう出ていましたけれども、ファミリーサポートセンター事業の助成金の増額を行って、サービスの拡充に努めているところです。

社会教育関係ですけれども、まず、こども図書館です。図書館の西側に建設予定のこども図書館については、当初予算では、基本設計、実施設計費等を計上します。今後、この工事費等については補正予算で対応し、ことしの秋ぐらいから工事にかかれればなというふうに考えていまして、来年の秋ぐらいの建設を目指しております。

先ほど教育長からございましたけれども、有田焼400年に合わせた形になりましたけれども、来年度から武雄の古い焼き物に光を当てて、古武雄再発見プロジェクトということでいろいろ御意見を伺って、その必要な分の予算化も今後していきたいと思っています。

スポーツ施設等では主なものといたしましては、山内の中央公園のグラウンドの改修費、これは三千数百万円かかりますけれども、そこらあたりの工事等を予算化しております。

予算については以上でございます。

次に一般質問でございます。15名中、14名の議員さんから御質問をいただきました。

今回も、これまで同様、現在の図書館、あるいはこども図書館に関する質問がたくさん出ております。内容といたしましては、これまで同様、現図書館のリニューアル時の図書購入や選書に関する事。あるいは、蘭学館の復元等の質問が引き続きございました。

新たな質問ということで、こども図書館につきましては、建設の目的、あるいは施設の内容、今後の進め方等質問がありまして、こちらのほうからは、現在、今、基本計画を策定中

でありまして、この基本計画を今後パブリックコメントを実施して、市民の皆さんの意見を聞いて、基本設計、実施設計を発注いたします。基本設計ができてきた時点で、詳しいスケジュール、あるいは図面等を用いて、内容等を詳しく今後説明してまいりますというふうな回答をしているところでございます。

これ以外の質問といたしましては、放課後児童クラブ、あるいは中学校の部活動、そして小中一貫校や通学区制度の見直し等、多々質問がありまして、教育長のほうから丁寧に答弁をいただいております。

そういう中で、スーパー食育スクール事業の評価、あるいは今後の事業の継続についての御質問がありまして、これについては、若木小学校で、家庭、地域を巻き込んで大きな教育的な効果が得られたということで、今後はどういう形になるかはタニタさんとの絡みで今検討中でありまして、取り組みについては継続をしていきたいというふうに答弁をいただきました。

最後に、市長のほうから加えてもらった分が、まず1点が奨学金であります。奨学金は現在ありますけれども、その分の教育費の支弁に苦慮されている家庭、貧困にもつながりますけれども、その分の武雄市の奨学金制度の拡充、見直し。

それと、もう1つ議員さんのほうから提案がありました、市と企業が組んで、雇用の確保につながるような新たな奨学金制度を考えないかということでありまして、市長のほうからは、なかなかいい考えだから制度設計に取り組みますという形で答えていますので、来年度、早速この件については制度設計に入っていきたいと思っています。

それともう1つ、最後が、代田教育監が去られた後の体制についてということで質問がありまして、小松市長のほうから、現在、文科省から1人派遣してもらおう方向で調整中であるという旨、答弁をいただいたところでございます。

3月議会については以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。何か質問ございますか。

○B委員

私テレビを見ておりましたら、非常に興味深い質問があっておりました。それは、公民館長の公募について指摘があっておりまして、私も公民館長の体験があるんですが、ぜひ公募で、意欲ある人を——というのが、今は、もう「公民館長を頼まれてのう」という感じが多いんですよ。そういった点からすると、意欲ある人、教育委員の公募があったようにですね、そのような時代にもうなっていると私は思っているんですが、公民館運営審議委員が館長選びの会みたいな状況になってしまっておりまして、あるところでは順番が決まっているのかなんとかもあつたりいたします。

そういった点では、公民館の利用者がやっぱり女性が85%以上という利用者の中で、女性

もやっぱりどんどん応募して、公民館長になれるような、そういうシステムなんかも私必要だと思って、あちこちで公募で公民館長を選ばれているところの公民館は非常に活発に地域のために頑張っているところが多うございますので、ぜひ回答されたように、市内全域を通じて公募ができるようなシステムを考えてほしいと要望しておきます。

○職務代理者

ほかに何か。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、議事に進みたいと思います。

提出議案です。第42号議案から第47号議案までありますが、1つずつ進めていきたいと思っています。

まず、第42号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

2 ページ、第42号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○職務代理者

では、質問を受けたいと思います。質問ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、質疑ないものとしてお諮りいたします。

議案のとおり決することに御異議ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めます。原案のとおりに可決いたしました。

では、次に、第43号議案 武雄市教育研究所設置要綱についてでございます。提案をお願いします。

○教育政策課教育政策係長

4 ページ、第43号議案 武雄市教育研究所設置要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、第43号議案について何か御質問がありましたらどうぞ。

○A 委員

「研究所は次の職員を置く」ということで、所長、副所長、研究員となっておりますが、職員の定数は何人かということと、この研究所の、所長さんは学校教育課の課長となっているようですが、常駐する職員が何人かということをお教えください。

○教育長

常駐はおりません。研究会とか、協議会とか、いろいろそこを使うときは担当者ですと。指導主事及びその教科等の研究員を充てるとしてありますので、そこで世話をするという形になります。

ですから、その組織の定員としては所長 1 人、副所長 1 人、研究員が指導主事と教科等の

員ですから、小・中いますので、十数名になりますね。済みません、ぴしっとした数字が出せなくて。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○D委員

専門でないのでよくわからないんですが、教育研究所を設置することによってできる効果といいますか、あと、それに対する評価をどのような形ですか、教えてください。

○教育長

佐賀大学のサテライトが県内3地区にできるわけですが、武雄にばかり集中して使うわけじゃないので、年間の使用日数というのは、現実的には相当少ない日数になります。現実的には。「武雄はこれだけしてもらったから、特別余計しないといけませんね」という声は出ていますが、しかし、サテライトとして認めていただきましたので、有効に活用するという方向が考えられます。そのときに、いろんな資料であったり、実は別に大口の図書の寄贈もあっているんで、教育図書の寄贈の申し出もあっているんですが、そういうことになると、やっぱりあそこが図書室と研修室と2部屋確保しているわけですけれども、何かそういう形で研修の拠点として、頻繁じゃないかもしれないけれども、何かのところはそこで協議できるということで考えております。

○こども教育部長

つけ加えますと、現在、先生たちが何かこういうことをやる時は、例えば文化会館を借りたり、学校でしたりとか、いろんなところでされています。そういう意味では、こういう拠点化を図ることによって利用してもらったら、もちろん先生たちの向上につながるんじゃないかというふうに考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○職務代理者

ほかにございせんか。

私からですが、市内の先生方の研究を深めるために、力をつけるためにということはわかりますが、ここにこれだけの、所長、副所長、研究員というのを、それぞれ課長や学校からということになると、現在の仕事とプラス、ここの仕事ということになるんでしょうか。負担とか、そういうふうなものはどういうふうになるんでしょうか。ちょっと済みません、それをお尋ねします。

○教育長

負担増は考えておりません。今の自主的な研究会とか、その場所であったり、あるいは今、教育センターが出張講座を設けたりしておられます。今、文化会館を使っているんですが、人数によっては、例えばそこを使うこともできるしですね。

極力、先生方のやりとりは、今、校務支援システムでの利用で、現実に集まらなくてもいいような会議はそういうふうにしていますので、特別ふえるとは思っておりません。

○職務代理人

失礼しました。

ほかに質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、お諮りします。この原案に異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおり可決いたしました。

では、第44号議案の提案をお願いいたします。

○教育政策課こども係長

5 ページ～12ページ、第44号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○職務代理人

では、第44号議案についての御質問をお願いします。

○F委員

質問ですけれども、①番の年収約360万未満相当という一定のラインなんですけれども、将来的にそういったのは撤廃を目指していくという動きがあるんでしょうか。一応武雄市がやっぱり教育に力を入れているということで、すごく直結していく部分かなと思っておりまして、お尋ねしたいと思います。

○教育政策課こども係長

まず、国のほうの位置づけとしましては、幼児教育の無償化の第一歩であるということで、まずは年収360万円未満というような考え方で整理をされております。ただ、どうしても財政的な負担を伴うものですから、段階的な考え方ということで、今回、武雄市につきましては、まずは国の措置同様ということで整理をさせていただきまして、今後につきましては、また今後検討させていただければと思います。

○F委員

ありがとうございます。

○職務代理人

ほかにどうでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、お諮りいたします。第44号議案について異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、原案どおり可決いたしました。

では、第45号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いいたします。

○子育て経営支援センター係員

13ページ～16ページ、第45号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、御質問どうぞ。E委員さんどうぞ。

○E委員

このファミリーサポートの今現在の利用状況と、それからファミリーサポートの協力会員さんの登録人数、それをちょっと知りたいんですけど。

○子育て経営支援センター係員

ファミリーサポートの平成27年3月時点での利用会員数は232人です。支援をしてくださる協力会員さんは33名となっております。27年度2月までの集計になりますが、利用回数は延べ376回、保育園、幼稚園が終わった後のお預かりが75件、保育園等への送迎が238件、一時的なお預かりが63件となっております。

○H委員

そのファミリーサポートの事業の中で、急性期を過ぎた病後児保育とか、そういうのも含まれていますでしょうか。

○子育て経営支援センター係員

現在は、病後児保育というのは明記をしておりません。ですが、依頼があった子どもさんの状況や、また、サポーターさんが、支援をしてくださる方が見ても大丈夫ということの確認がとれましたら、数回お引き受けしたこともあります。

○H委員

その場合は、例えば、何か気になることがあって、医療が必要な場合とかということになると、保護者さんに連絡をとってとか、そういったことまでマニュアル化はされていますか。

○子育て経営支援センター係員

マニュアル化はしておりませんが、あくまでも病後児ということで、やはりどうしようもない事情がある中で、子どもさんがある程度回復をされたという状況の中でしか、うちのほうではお引き受けをしておりません。

○H委員

済みません、もう1点お願いします。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○H委員

ここに、ファミリーサポートのクーポン券の見本をいただいているんですけども、とてもいいことだと思いますけど、このクーポン券のところに、「ひとり親家庭支援事業」という言葉が入っているんですけど、これを使われるときに、何となくこの「ひとり親家庭」と

いうのをほかの人にわからないようにしたいと思われているところもあるんじゃないのかなというようなことも思いましたけど、その辺はどうかなと思ひまして、済みません。

○子育て経営支援センター係員

こちらのチラシにつきましては、4月になりましてから福祉課と一緒に対象者に送付をしたいと思っておりますので、こちらにつきましては修正をして発行するように検討したいと思ひます。

○H委員

ありがとうございました。

○A委員

利用会員が、これまでの生後2カ月から中学生までを、生後2カ月から小学生までに引き下げられたんですが、これはどんな理由なんですか。

○子育て経営支援センター係員

現在、県内でファミリーサポート事業をされている市町さんもたくさんあります。その中で、武雄市以外は全て小学生が対象となっておりますし、こちらの利用内容が、やはり子どもを預かってほしいとか、送迎をしてほしいという中で、中学生の子どもさんを一時預かりする現在までの実績があつておりません。ですので、実態に合わせて、こちらのほうを小学生までというふうに変更させていただきたいと思ひしております。

○職務代理者

ほかにございませんか。

1つお尋ねします。協力会員さんがこのようにして、厚意的に援助をしてもらっておりますが、例えば、ちょっと小さいことですが、送迎をしてほしいと申して援助されたときなどの、もしものときの補償というんですか、そんなものはきちんとうたわれているんでしょう、この申込書とかなんとかには。どうなですか、保険制度とかいろいろ。はい、お願いします。

○教育政策課こども係長

そうですね、申込書の中には入っておりませんが、うちのほうではパンフレットをつくつて、その中では御説明をしております。

また、ファミリーサポートにつきましても、保険等は掛けておりますので、そちらについては対応ができると思ひしております。

○職務代理者

事故等も大丈夫ですね。

○教育政策課こども係長

はい、保険で大丈夫です。

○職務代理者

対象者が思わぬ行動をするという年齢の子供たちばかりですから、ちょっと気になりまし

た。せっかくの協力会員さんたちの御厚意が無にならないように、あだにならないようにしていただきたいと思いますので、お尋ねしました。

じゃ、ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ほかにも異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ないようでしたら、原案のとおりに可決されました。

では、第46号議案 平成28年度武雄市教育の基本方針についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

17ページ、第46号議案 平成28年度武雄市教育の基本方針について、議案書により説明。

○職務代理者

では、武雄市の教育について、何かございましたらどうぞ。

○A委員

先ほど説明がありました12ページの教育委員会の予算の総括表ですが、子どもの貧困対策については文言は入っていないということですが、予算の中にも子どもの貧困対策に関する経費というのは入っていないんですか。

○教育政策課教育政策係長

その課に対する予算というのは、今回、何一つ当初予算のほうには入っておりません。今後、補正なりでつけるんですけども、現在、先ほども言われたひとり親対策とか、そういったものについては、現在の予算立てのところで含まれているということで御理解をいただきたいと思います。

○A委員

当面は既定予算の範囲内で行っているということですか。

○教育政策課教育政策係長

そうですね。まず何に予算が要るかという議論が必要ですので、そこからだと思います。

○A委員

はい、わかりました。

○H委員

武雄市の教育の一番最初、2ページですね。何度もこの文章を見ながら、気づきで、教育大綱のところ、0歳から18歳までの連続的な育ちということをごども教育会議でもお話があったと思いますけれども、武雄市教育を取り巻く現状と課題というところの一番最初の黒丸点のところですね。「幼児期の発達、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個性差が大きいものであることに留意しつつ」という文章ですけれども、ここに書かれているのはよくわかるんですけども、幼児期に限らずの子どもの育ち、全体的に大綱と照らし合わせて、連続性を有するものでありというふうに変えてもいいのかなというようなこと。済みません、ちょっと今さらになるんですけど、思いました。

特に乳幼児期においては、やっぱり発達が顕著で、「一人一人の個性差が大きいものであることを留意しつつ」というふうな書き方でどうだろうかというのと、あと、発達、発達というふうに、結構発達、発達と書いてあるんですけども、「その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。」というふうに書いてあります。

脳の発達とともに0歳から18歳まで、それぞれの発達の段階を経て身体の発達もあり、発達していったって完成されていくものではありませんけれども、そこを健やかな成長を保障することが必要ですというような、ちょっと発達が、発達、発達ってたくさん書いてあるので、できないかなというふうに思いました。済みません、細やかでしたけど。

○職務代理者

ただいまのH委員さんの御意見でございますが、御発言に対して、ほかの委員さん方はいかがでしょうか。

幼児期の発達はというところの、子どもの発達はということ。

○H委員

子どもの育ちはということではどうでしょうか。

いや、教育大綱のところ、こども教育会議の中で0歳から18歳までのそれぞれの段階での連続的な育ちという視点が大事というふうになっておりましたので、そういったところで申し上げたところでした。

○職務代理者

ということでございますが、ほかの委員さん方、いかがですか。

○C委員

確かに気づかなかったんですが、今の発言を受けまして、発達を1つは育ちにしたり、成長にしたり、そんなふうな形に変えることはあるのかなと思います。育ちという言葉は大変優しい言葉でいいかと思います。

○職務代理者

ほかに、委員さん方。はい、どうぞ。

○B委員

心理学あたりでは、発達課題というような形で、発達という言葉を中心に使っていますね。

○職務代理者

そしたら、「幼児期の発達」じゃなくて、「子どもの発達」ということでしょうか。大抵一番最初には。

○B委員

こういうところでは、「学校教育では」と下にありますね。で、「生涯学習では」とありますから、そういうふうな点で、このところも、何と言いましょうか、子どものところでは、学校教育というと、子どもも入ってきますので、そういった点では、ちょっと細切れに

書かれているんじゃないかなというふうに思って、このままでもいいのではないかなと私は思ったりするんですけど。

○D委員

H委員さんのおっしゃっていることを、ちょっと考えてみますと、今、B委員さんがおっしゃったように、幼児期と学校教育と生涯学習というふうに段階的になっているところを、あえて連続性を有するものであるというところに着眼しているのではないかと。そういうことを考えたときに、もちろん学校教育ではこのような内容ではあるんですが、もちろん適切な保護者とのかかわりとか、質の高い保育や子育て支援の安定費への影響とか、そういった、保育でいえば養護の部分になるんですけども、そういった子どもたちの安心・安全に関する部分についても、学校教育、ひいては生涯学習になるかもしれませんが、そういった連続性。いわゆる連続性というのを学校教育にもきちんと反映させるという意味で子どもの育ちということでもいいのではないかと思います。

○H委員

言葉が足りませんでしたけれども、1人の子どもの育ちというのは本当に連続的なものであって、その年齢に応じて保育園に行く、幼稚園に行く、小学校に行く、中学校に行く、高校に行くというふうに、行く場所は違いますけれども、1人の子どもの母親的視点ですよ。母親的な視点で、母親に限らず父親でもですけども、親の視点で考えたときに、じゃ、小学校に上がったからこれだけのことが、これができないといけないとかと分断されるものではないのかなというのを思いまして、1人の子どもの育ちを見たときにという連続性ですね。そのところを最初にうたっている、連続性に着目して言わせてもらっているのは、そういうことです。

もう一つ言わせてもらおうと、この分け方について、家庭教育という分け方と、幼稚園、保育園、学校といった、学校教育、教育の場というのと、あと、生涯学習という社会教育の場というふうな分け方をしてもいいのではないかなということも、ちらっと私も思ったんですけども、ここで最初に「幼児期の発達は、」というふうに、幼児期に限定されるものではないのかなというふうに思いました。

○職務代理者

どっちもとれますね。〔「難しいね」「難しいですね」と声あり〕。はい、E委員さんどうぞ。

○E委員

これは誰でもですけど、受け取る側、読む人によっていろんなやっぱりあれがあると思うんですよ。それで、私はB委員さんと同じように、これを組むというか、つなぐといった意味ではつながっていないと思うんですけど、これはただ幼児期と小学校ですね、何かそういった段階ごとにある程度説明されているものだなんてぐらいしか私は取らなかったんです

けど、この文言を一々変えたら、ちょっと私はどうかなって思うんですよね。だから、大きなところをやっぱり捉えていなかったら、私たちも一言あれなんですけど、言葉というのは、やっぱり誰でも取り方とか理解のあれで全然違うからですね。私は、もうこのままでいいと思います。

○こども教育部長

基本的に、今はちょっと子どものほうが来たからこういうふうになっているだけで、なかったら、うちは教育とは関係ない部分もいっぱい入ってくるわけですね。ですから、そういう意味では、なかなかうちが教育大綱を完全に取り切れていないんですよね。全部最初からつくり直さんと本当はいかんわけですね。だから、幼児期と言うけど、じゃ、乳幼児は、「乳」は要らないのかとか、いろいろいっぱい出てくるわけですね。ですから、大変なんですよ。

だから、どうしても変えんといかんところは、今聞きながらも、ああ、変えていいのかなと私は個人的には思っています。ただ、全部言ったら本当いっぱい出てくるんですよね。だから、そこまで本当は手が回っていないというのが実情で。

○職務代理者

委員さん方で原案でいいという方は、ちょっと手を挙げてみてください。—A委員さん。

○A委員

基本目標にも、「幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進」というふうにありますし、こちらとの関連もあると思いますので、私は今の現状の書き方でいいんじゃないかというふうに思います。

○B委員

ずうっと幼児期になっていますもんね、後々も。

○D委員

今、溝上部長がおっしゃったように、やはり基本方針というのを振り返ったときに、やはりこども教育部という名前に合ったものかどうかというのは、一つ一つ見ていく必要があると。

しかし、現実問題、これをもとに策定をされる部分もあるので、平成28年度に関しては、これでまず走ると。それで、28年度中にちょっと時間をかけて中身を精査して、本当に必要な方針に変えていくというふうに、すぐには多分結論が出ないことだと思うので、時間をかけて考えていくという方向でいかがでしょうか。

○職務代理者

そういう提案もありましたが。

○A委員

はい、それでいいですよ〔「賛成」と声あり〕。

○職務代理者

これは大きな課題でございます。1年間といわず、来年度十分検討してください。

○教育長

今おっしゃるとおりで、教育政策係長も一番苦労したところで、もうこれは出すのをやめましょうと、その話までしたところなんです。

つまり、これだけ子ども教育部となって、そして、非常に関心も高いところがありますので、これにつけ足したような、あるいは部分修正した形では、ちょっともてないような部分が当然あると思いますので、今おっしゃるとおり、ずっと根本的に1年がかりでしていかないとというふうに思います。

○子ども教育部長

あわせて貧困対策の文言が最初に言ったように全く入っていませんので、修正をさせてもらってお願いしたいと思います。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○F委員

具体的施策のところでも大丈夫ですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○F委員

13ページの一番上のほうの(1)学力の現状把握と指導の充実というところの真ん中の項目で、「中学3年生対象「土曜学習会」の実施」というのがございますけれども、ちょっと御質問させていただきたいのが、今年度の評価というところと、もう何年かやっていたら、教えるので、何か気をつけられていること、毎年改善されていることなどがありましたら、教えていただきたいなと思っております。

○職務代理者

今までの結果をですか。

○F委員

今までと、また今年度ですね。

○職務代理者

土曜学習会についての意見。

○教育長

わかる範囲で言っておきますと、これを初めて何年になりますかね。五、六年になりますかね。つまり、きょうの話し合いとも重なるんですけど、つまり、250点満点の100点以下の子どもがいるじゃないかと。この人たちはちょっとやればすぐ上がるぞという論議があっ

たんですよね。ですから、各学校に、そのあたりを焦点にした呼びかけをしたつもりだったんですが、学校によっては、6割、7割ぐらいの生徒が来ているんですよね。これは運営上は非常に難しかったんですよ。つまり、開け閉めを誰がするか。やっぱり先生が来ないといけないじゃないかということで、非常にこれも今も問題は問題としてあるんですね。

ただ、来た生徒たちは中体連終了後に非常に受験に対して集中するようになったと。家ではこれだけ集中してしないという保護者の声も非常に強くて、生徒にとっても保護者にとっても非常に評価は高い。それで、指導を大学生とか塾の先生とかにやってもらっていますが、これについても当然、いざ指導となると差があるわけで、対応力に違いがあるわけで、学生さんにそう大きくは望めない。もうある人なんかは黒板にばんばん書きながら、1時間、もう集中的に教えてもらっているようなのも見ますし、ただ、採点だけしてもらおうと。

基本、その受験への学習習慣がつけば、一番目的のところはそこは達するかなと。それ以上、またいろいろやってもらえばそれに越したことはない。と同時に、学校によっては、やっぱりこういう問題が苦手だからということでプリントを用意してもらったり、非常に連携がうまくいけば、授業というか、子どもの生徒の傾向と対策にはかなりなっているというふうに、かなり今までのところでは高い評価をもらっております。ただ、実は予算がつかないんじゃないかな、今度。

○学校教育課参事

市の単独予算で一応10回分、予算確保はどうにかできました。

○教育長

ああ、そうですか。

さっきの問題と重なるといったときには、だから、平均点100点前後の人なんていう呼びかけができるかということですよ。さっきも話題になりました。ひとり親家庭とかという呼びかけとか、そういうのが確かにひとり親家庭の子どもたちの低いという傾向が出ているけれども、そういう呼びかけがどうやってならできるのかなというのは、これから結構悩まないといけないところだと思いますね。

済みません、長くなりました。

○F委員

実は経営しています塾のアルバイトスタッフですね、佐大の教育学部に通っている2人がこの学習会のスタッフとして参加させていただいて、いろいろ声を聞いていて、それを教育長のお話にあったように、余りやり方が定まっていなような感じを受けましたので、もちろん、生徒さんの声はいいものが届いていたんですけれども、やっぱりちょっとコーディネートするような人がいたり、最初に注意事項を教えたりとか、異性の生徒に触らないとか、そういったものが最初にちょっとできればなと思ひまして、私できますので、もしよかったら（もちろん無料で）。

○教育長

今は文科省も施策として出していますので、できるだけそういう形になった形で、極力考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

そしたら、この武雄市の教育についての質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。〔「異議なし」と声あり〕。そしたら、委員さん方でもずっと28年度を通して評価をし続けていただきたいと思えます。

原案どおりに可決いたしました。では、今後どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、第47号議案 公民館長の任命についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

18ページ、第47号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

推薦については、この方々の資料を見ていただいたと思えますが、3人さんよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。異議なしということで、原案どおりに可決いたしました。

では、協議事項に移りたいと思えます。

武雄市こども図書館建設基本計画（案）についてでございます。

○文化課係長

武雄市こども図書館建設基本計画（案）について、別冊計画（案）により説明。

○職務代理者

そしたら、委員さん方からのいろいろな気づきとか、提案等、声をお聞きしたいと思えます。その前に、質問はございませんか。

○A委員

今の図書館の1階の奥のほうにあります子どものスペースの部分ですね。あれは全部なくして、そういった機能を新しいこども図書館のほうに持っていくということになるんですか。

○こども教育部長

今、A委員さんがおっしゃったとおり、基本的な子どもの読み聞かせコーナーとか、書架とか、その分のスペースを新しいところに移して、今現在も利用者アンケートでもいろんな閲覧席が不足しているのかなんとか、いろんな課題がございますので、ちょうどそれを今度あいたスペースでその部分の課題解消を少しでも図られればというふうに考えています。

そういうことで、既存の今現在の図書館との連動ということで、多分向こう側に出入り口をつけて、もちろん連携ができるように、場所的に増築ができませんので。ですから、そちらのほうでの対応を考えて、それに伴う一部改修も行うということで進めております。

○H委員

武雄区の公民館の横ぐらいのところですかね、あそこの駐車場というのは市の土地ですか。結構、今でも図書館の駐車場がいっぱいで、あちらに回ってとめられているので、武雄神社の観光の方も結構来られていて、駐車場が今でも結構埋まっていることが多いですけれども、駐車場のキャパ的にもっと追加して駐車場が必要になるんじゃないかなというふうにちょっと思うところがあるんですけど、そういったところは。

○こども教育部長

当然、今図書館の利用者アンケートで、要望が一番多いのが駐車場不足なんですね。やっぱり都会と違って、田舎のほうはざっとやなか、車ですぐそこんいきというのが当然あります。

今回、今考えておるのか図書館前の駐車場、あそこは100台あるんですよ。その上のほうにある武雄神社の下、あれは市の土地の駐車場ですけど、観光課が管理している駐車場なんです。あちらが70台程度今ございます。そのちょうど間が今いい景観にはなっていますけれども、無駄な部分もありますので、今回に合わせて一体的に少しできる部分はできて、せめて20数台は台数増が図られるんじゃないかと考えています。

ただ、こども図書館をつくりますので、その利用者がまたふえますので、今後は文化会館や競輪場にはっきりわかりやすいような案内をした、「結構近いですよ」、「あと5分歩くと着きますよ」とか、何かそういう誘導看板等までしながら、少しは駐車場の不足の解消を図っていきたくて思っていますけれども、それ以外に駐車場の拡張のスペースがないんですね。ですから、そういう意味では誘導看板等なるべく5分程度だから歩いてきてもらおうというふうな形で当面はいきたくて思っています。

○H委員

ありがとうございました。

○職務代理者

お気づきや何か提案等、何かあったらいくらか受け付けたいと思います。

○D委員

4ページ、財源の部分です。合併特例債の活用とありますが、どういう形で合併特例債の活用になるのか、教えてください。

○こども教育部長

どういう形といいますか、合併特例債が使える範囲がありまして、なるべく、せっかく合併した有効な手段ですので、大きなもので言えば庁舎の建設とか、いろんな形の起債という形で、なるべくそこらあたりも活用させてもらっていきたくてということで考えています。

なお、金額は、今度基本設計が出てこないスケジュールと金額が決まりませんので、その時点で正式にある程度の面積とか金額とか出てまいりますので、また随時報告をしていき

たいと思います。

〇〇委員

このこども図書館の目的ですけれども、当初、子どもの子育て支援センターという部分で、そういうふうなものが欲しいと話していた中で、途中からその名称が変わったということで、こども図書館になって、大きく内容が図書館というところで今進んでいるようすけれども、図書館という内容と子育てに必要な子育てサポートセンターみたいな部分では、内容が随分変わるなというところをまず感じていまして、どの人をターゲットにした建物なのかという部分が、市内の子どもたちなのか、逆に今でしたら5万人の都市に10万人の外部からの人が来ているという観光地的な部分も含めて考えた図書館になるのか、そこら辺のところをちょっと教えていただけたらうれしいなと思います。

〇こども教育部長

まず、当初市長が昨年の6月から議会で言われたのは、どっちかという、今、支援センターさんをお願いしているような部分を、そんな感じで皆さんとられている人が多かったんだと思います。

ただ、何であの場所につくるのかということですね。その場所に造る意義というのは基本的に図書館なんです。どうせ図書館をつくるんだったら、いかに子育て機能を加えるかということで、そこらあたりは市長の思いが変わってきたところだと思います。支援センター的なものだったら別の場所につくったらい、ただ、あそこが限られているものではあるんですよ。もっとスペースがあればいいんでしょうけれども、そういう形であそこにどうしてもつくるんだったら、やっぱり図書館をまず優先してその中につくる。目的としましては、市長が一丁目一番地教育と言われているので、子育ての支援をするシンボリックな建物ではあるんですよ。

もう一つの目的が今の図書館が抱えている課題の解消というのもありますので、やっぱり基本的にはあそこにつくるということで、図書館でその中にいかに子育て機能を入れるか。

あと利用者ですけれども、今現在、図書館の本の貸し出し等の利用者を見ると、市内の人が大体全体では54%とか55%です。ただ、その中で、また子どもの本を借りる、キッズスペースというか、キッズの本を借りる人の割合は75%から80%市内です。ですから、ほとんどは子どもたち対象の部分はやっぱり市内の人が使っているということでありますので、私たちはとにかく基本は市内の皆さんをターゲットにしています。

ただ、もちろんよそからの人も来てもらって、ああ、武雄の子育ていいな。だから、それで永住してくるとか、そういうメリットもありますので、絞りませんが、市内の人には使っていただけるような施設になるのかなというふうに考えています。

〇〇委員

ありがとうございます。私が関西に住んでいた時分は、子ども図書館が、移動図書館が

ずっと週1回ってきていたんですね。小さかったので、それを非常に楽しみにしていましたので、やはり遠いところの方から、行きたくても車がないと行けないというのをすごく言われたもので、例えば、市内の子どもという部分であると、移動手段もしくは移動図書館的なものも、もし考えられるようであれば、そういうことも必要になるのかなと、あるといいのかなというふうに思いました。

○こども教育部長

すみません、先ほどの質問の中で、ターゲット、層ですけれども、私たちが今想定しているのは、小学生の低学年までの親子、基本的には子育て中の親子から、小さい乳幼児、小学校の低学年までというぐらいに考えております。きょうもいろいろ移動手段の話とかありましたので、今後参考にさせていただきたいと思っております。

○C委員

ありがとうございました。

○職務代理者

今の移動手段に合わせて、駐車場の確保というのは今の時代には絶対必要だと思いますが、子育て支援ということからも、また貧困対策ということからも、やっぱり武雄町の周辺部の町の子どもたちも、何か親さんが土曜、日曜、祝日に仕事に出なければいけないという家庭なんかは、またちょっとそこに利用しにくい面もあるのかなと思うときに、これはまたその後の利用の方法になりますが、何か市のバスでも巡回して、図書館バスでもいいし、ライブラリーバスでもいいし、巡回して、そういう子どもたちを乗せてくるというような、そういう方法でも、それこそ子どもたちの貧困対策ともつながるとも思いますので、いずれはそういう方法なんかも必要じゃないかなという感じもいたします。

余り多くなっても、とても問題になると思いますけれども、スイミングクラブの送迎バスがあるような感じなんかでも、そして、そういう対応をしていますというところもやっぱり市民には見せておく必要もあるんじゃないかと思ったりもしておりますが、これはまだ、後、具体的運用の方法のところでも検討いただければと思います。

○F委員

自分にもちょうど息子と娘が幼稚園ぐらいにいまして、逆に、やっぱり図書館が9時まで開けてくださっているのでも、また早い時間に本を借りて、夜寝る前に読ませたりとか、そして駐車場とか、わざわざとは言いませんけれども、移動図書館とかしなくても、やっぱり借りて子どもに読ませることは、本当にその恩恵は感じているなと思っていたので、もちろんいろいろまたアイデア出しながらいってもらえればなと思いました。

○こども教育部長

せっかくしているんですから、やっぱり利用してもらいたい。ただ、今先ほど諸石代理から話しがありましたけれども、今の支援センターでやっている子育てサポーター担当とも関

係してますし、全て図書館でやるわけじゃありませんので、そこらあたりも考えて、今後の図書館では、いいものを皆さんの御意見も聞きながらやっていきたいと感じます。

○職務代理者

一応、図書館建設計画についてで、ちょっと運用まで発展してしまいましたけれども、この計画についていかがでしょうか、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、目的、コンセプト等考慮しながら、施設を充実したものにやっていただければと思います。これはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案可決いたしました。そしたら、報告事項に移ります。

市立図書の選書についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

お手元のほうにお示しをしております10ページになります。よろしくお願ひします。

○職務代理者

またおいおい、一応目を通すだけはしていただきたいと思います。これだけ選んでそろえてもらっておりますので、どうぞお願いいたします。

では次、人事についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

25ページ、報告事項、①人事について、資料集により説明。

○職務代理者

では、このように来年度に向けて人事がなされております。了解いただきたいと思います。

では次は、各課からの報告でございます。

まず、教育政策課からお願いいたします。

○教育政策課長

28ページ～29ページ、1行事報告、2行事予定、3自治公民館の交代、29ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課参事

30ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成28年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

31ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

32ページ～33ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

34ページ～35ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

36ページ～37ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成28年3月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告について、何かお気づき等ございませんか。

○D委員

行事報告予定ではないですが、平成27年度の各小学校区における放課後児童クラブ利用者数、平均で構いませんので、教えていただければと思いますが、それぞれの小学校の、出ますか。

○教育政策課長

済みません、ただいま持ち合わせの資料がございませんで、今度でよろしければあれですけど。

○D委員

何を聞きたいかといいますと、今の各小学校区の小学校における放課後児童クラブのスペースといいますか、それと利用者数が整合性がとれているのかどうかという質問です。十分な広さが確保できているのかなというところです。

○教育政策課長

実を申し上げます、平成28年度、来年度の申込者、利用申し込みについては、3月実施しまして、登録者で770名ほどおります。27年度は、4月1日現在で804名ほどおりました。確かに、おっしゃるようにそれぞれのクラブの専用施設の面積というのがございまして、どれだけ受け入れることができるかというのは基準がございまして、大幅に申込者が多いと受け入れられなくなるので、28年度の申し込みに当たって、現在のスペースで足りないと思われるところにつきましては、28年度は6教室分を確保するように学校のほうとも協議をさせていただいたところです。

そのスペースにつきましては、新たに教室をふやすところもございまして、あとは体育館等、スペースを十分に活用するというような方法もございまして、とにかく受け入れることができないような、面積との整合性というのがありますので、そこは基準にのっとった形で実施できるように対策はとるようにしているところです。

○D委員

基本的には、放課後児童クラブの考え方として、その場所は、学校の既存の施設とか、教室とか、体育館を使うということに関して、それはそれでいいということですか、今後に関

しては。教室をと今言われましたよね、6教室。

○教育政策課長

はい。

○D委員

それを放課後児童クラブが使うという考え方でいいわけですよ。

○教育政策課長

はい、そうですね、当面はそのように。有効的な活用というのを考えないといけないので、それは協議をさせていただいた上で、当面はさせていただきます。ただし、議会のほうでも一般質問のほうには出ましたけれども、武雄保育園が移転新築の予定ですので、それは28年度の秋ぐらいには移転という計画ですので、そこが移転した後は、武雄小学校の児童クラブにつきましても、当面、武雄保育園の施設を活用させていただきたいというふうに計画はしております。

○D委員

先ほど課長がおっしゃったように、当面はと。私も学校の施設を使うことは基本的にやっぱり暫定措置だというふうに考えています。やはり放課後児童クラブであれば、学校施設は離れたというか、独立したというか、今おっしゃったような武雄保育園を使うとか、御船にもちょっと小さいですがあります。そういう放課後児童クラブのための計画といいますか、場所の確保の計画というのは、これはちょっと今すぐにはということではないですが、どういった方針がありますか。

○教育政策課長

今現在、具体的な整備計画というものがございませんので、当然27年度、新制度になりまして、学年も拡大をいたしましたので、子どもがふえたという現状がございます。

今後、横ばいではあると思います。減りはほしくないような実態ではございます。そんな中、どのように施設を確保していくのかというのは当然課題ではありますので、ここは全体的な、今不足しているところだけではなくて、全体的にどのように確保をしていくのかというのは、整備計画を立てていく方針であります。

○D委員

ありがとうございます。先ほど、こども図書館の建設について承認をされたわけですが、基本的な計画、この中に650㎡という面積がうたってありました。その650㎡があれば、かなりの子どもたちが、例えば放課後授業がそのままできれば、そこで過ごすことができるような施設ができるんじゃないかなと。もちろん、こども図書館も必要だとは思いますが、放課後児童クラブで、例えば昨年までであれば、まず教室をどうやって確保するかという学校側と放課後児童クラブの支援員さんたちとのいろんな話し合いがなされて、今暫定的に学校の施設を借りたような形で放課後児童クラブがなされているので、ぜひ並行して、

放課後児童クラブのための場所づくりというのを検討していただければなと思います。

○教育政策課長

施設の部分は、本当にこれは条件にはなりますので、整備計画の中で考えていきたいとは思っています。

○職務代理者

ほかにありませんか。

○H委員

協議事項とか報告事項とは関係ないですけども、児童虐待とかの今年度の報告とかいうのは、学校現場ではございましたでしょうか。

○職務代理者

ちょっとそれはその他のほうでいいですか。

○H委員

その他ですか。はい。済みません。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

生涯学習課長さんにですけど、ほんのちょっとしたことですが、私、苦い思い出がありますが、3月25日に高校生ふれあい合宿がありますが、このように高校生の活動というのはとても今は全国的にも大活躍をされていていいことだと思いますが、指導をとにかくきちんとしていただきたいと思えます。

とういのは、以前ここにジュニアリーダーといって希望者を集め、行ってましたね。そのときに、誰かが喫煙をし、そしてそれをよその学校の者が做ったとか、男女交際、そして学校から帰ったらジュニアリーダーに行っていると思っていたら、その子たちと遊んで回っていたとかいうような苦い経験があります。学校も保護者もそう思っていたのにそういうことになっていたという逆効果を示して、物すごくそのころ、この件に対して問われたことがありますので、やっぱり成長段階からしても、興味のあることは当然だと思いますので、そういうふうな事故、事案等がないように、指導者の方に十分留意していただくようお願いいたします。せっかくの若者を生かす機会でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○生涯学習課長

ただいまの件でございますが、むしろ御指摘の点も十分注意をいたします。加えて、将来の地域を担うリーダーをつくっていく、そういった気持ちで取り組んでおります。

また、ジュニアリーダーにつきましては、佐賀県でも今、最も活発なジュニアリーダー活動をやっているのが武雄だと言われております。そのように小学生が見本になる。わんぱくで1年間過ごした小学生が、ジュニアリーダーのお兄さん、お姉さんたちの活動を見て憧れ

て、すぐ最終日にジュニアリーダーの申込書を持ってきました。それぐらい、小学生の目標となる中学生、高校生が今育っております。そこは、御指摘の点は十分注意しながら進めていきたいと思っております。

○職務代理者

どうもありがとうございます。では、この各課からの報告を打ち切りたいと思います。

次回の開催日でございます。もう出てきておりますが、4月26日、3時からです。よろしいでしょうか。

では、次、その他でございます。では、H委員さん、もう一度済みません、お願いします。

○H委員

児童虐待が全国的に多発していて、今年度も過去最高と言われるような状況になっておりますけれども、武雄市のほうで、学校現場において児童虐待が疑われるといった案件といたしまししょうか、そういった事例があったかどうかというのを教えていただきたいんですけれども。

○教育長

ありましたですね。去年あたり児相の動きが非常に早くなりまして、実際には相談所に一緒に連れてきましたというような例さえありました。ちょっと今、数としては把握しておりませんが、報告はずっと受けております。

○H委員

中学校でですか。

○教育長

小も中もです。

一番悲しいのは、逆に施設にやったがいいよという例が非常に多いですね。非常に寂しいですよ。かわいそうなことですが、そういう例が実際にあります。

○職務代理者

よろしいですか。

○H委員

はい、ありがとうございました。

○職務代理者

B委員さんどうぞ。

○B委員

こんな話をしているかどうか分かりませんが、この間、朝ふっとテレビを見ておりましたら、「仰げばと尊し」という式歌を歌っている学校がどれぐらいあるか、見られた方もいらっしゃるかも分かりませんが、そのキー局では、2,500校ぐらい調査しているんですね。恐らくそのテレビ局のディレクターあたりは歌ってほしいという願望があったので調査した

のかどうかわかりませんが、2,500校ぐらい調査して、歌っているところは何校ぐらいだったと思いますか。4校です、4校（「あっ」と声あり）。

いろいろと話を聞いておりましたら、先生方が説明しても子どもが理解しないと。「何で先生を仰がなければならないか」と。先生方も説明の主旨がわかってないわけですね。「仰ぐ」ということは、仏壇なんか上にあるという、仰ぎ見るというようなことですよと。生徒が、何で先生を仰ぎ見なければいけないかという感じ。「我が師の恩」、それは我々を指導するのは仕事やろうもん。仕事で給料もらって、その給料は税金よ。税金は、うちのおやじ、おふくろも納めてるもんね。金払うてまた感謝までしないといけないか」というようなことで、先生方も説明できず、結局は式歌として歌われていた「仰げばと尊し」だとか「蛍の光」なんか、もう歌わなくなった。で、「何を歌っているの」って聞いたら「忘れた」というぐらいの卒業式になっているんですね。

それでこの間私は、G委員さんと北方中学校の卒業式に行かせてもらったんですが、それは、すごかったです。「仰げばと尊し」を堂々と歌い、そして、答辞のときは男の子も女の子も号泣して、言ってみると卒業式が感激のるつぼなんです。私も、もう涙がとまらなくて、終わったらすがすがしい感じになりましたね。

やっぱり卒業式の出口のところの感謝といいますか、仏教用語で言うと愛別離苦といいますかね、そのような人間関係が中学校で見れて、感激をいたしましたですね。やっぱり学校というのは出口が大事なんです。出口がうまくいったら、その効果というのはすごいと言われるんですけども、本当に感激して帰ってきましたので報告をさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ちょっと1つだけ。この前の教育指針とかなんとか、私もどうしようかなと前回からちょっと思っていました。若木の食育ですが、タニタの歩数と、集計して出てきますね。あれを市内全部の学校に契約して、お金がかかるだろうけどできないかなと。そしたら子どもの体力もまた上がってくるんじゃないかなと思ったりもしておりますが、できないものでしょうかね、お金もかかりますが。

○教育長

試算をしてもらっておりますけれども、かなりかかります。

○職務代理者

ああ、そうですか。

○教育長

ただ、せっかくあれだけやっていますので、何か希望校だけでもできないかなというように思っております。そういう声を非常に議会でも聞きましたので。

○B委員

なるだけ「組む」ということで。

○職務代理者

そしたら、これで27年度も終わろうとしております。こども教育部ができたし、教育長、それから部長、それぞれ課の課長さん、こどもセンター長さん、市の図書館長さん初め、関係職員の皆様方、1年間本当にお疲れさまでした。それぞれの職務も例年どおりの企画の継続の中にも新しい内容を取り入れたり、何もないところから新しいものを生み出していくということで本当に大変だったと思います。

皆様が取り組んでいただいたことで、武雄市民の教育に関心がとても高まってきているようでございます。武雄市の子どものため、市民のための教育活動、企画、実践において、本当にお骨折りをいただいてありがとうございます。こんなときにときどき思い出しますが、戦国武将の武田信玄が、「一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いい加減だと言いわけが出る」と言っておりますが、皆様方の職務遂行に、まさしく一生懸命だったということがうかがえまして、重ねてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

また来年度も続きますので、継続、また事務引継等、それぞれ事情で出てくるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、教育委員さん方も、1年間それぞれの行事等に御参加、御協力いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

午後5時 閉会